様式第十四（第五十八条第五項関係）

形質変更時要届出区域台帳

名古屋市

整理番号	整 30-11	指定年月日・指定番号	平成31年2月4日　指 － 134	所在地	名古屋市港区泰明町1丁目1番3の一部

調製・訂正年月日	平成31年2月4日（令和5年5月1日一部解除、令和8年11月19日指定解除）		
形質変更時要届出区域の概況	旧競馬場	面積	当初指定時：473.5㎡ 一部解除後：400.0㎡
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である。		
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由			
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置			
第58条第5項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨			

	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目	指定調査機関の名称
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	H30.11.6	砒素及びその化合物	含有量基準・[溶出量基準]・第二溶出量基準	株式会社ダイヤコンサルタント
			含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準	
			含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準	
			含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準	
			含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準	

	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
土地の形質の変更の実施状況	R5.2.7	R5.3.31	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）	土地所有者	[有]・無	浄化等処理施設にて処理
	R8.8.7	R8.10.16	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）	土地所有者	[有]・無	浄化等処理施設にて処理
					有 ・ 無	
					有 ・ 無	

備考　1　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

2　「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態

１　形質変更時要届出区域の所在地
名古屋市港区泰明町1丁目1番の一部（詳細は4のとおり）

２　試料の採取を行った日
平成 30 年 5 月 7 日～10 日、7 月 23 日

３　調査結果
（１）土壌ガス調査
表 1 のとおり
（２）土壌調査（混合）
表 2 のとおり
（３）土壌調査（個別）
表 3 のとおり

４　形質変更時要届出区域及び試料採取位置図
図のとおり

表１　土壌ガス調査

単位：volppm

項目	No.1-5	No.2-5	No.3-5	No.4-5	No.5-5	No.6-5	No.7-5	No.8-5	No.9-5	No.10-5
クロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
四塩化炭素	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
1,2-ジクロロエタン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
1,1-ジクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
1,3-ジクロロプロペン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ジクロロメタン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
テトラクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
1,1,1-トリクロロエタン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
1,1,2-トリクロロエタン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
トリクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ベンゼン	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満

表2 土壌調査(混合) （その１）

	定量下限値	基準	土壌溶出量 (mg/L)									
			No. 1 (2, 5, 6, 8, 9)	No. 2 (4, 5, 6, 7, 8)	No. 3 (2, 4, 5, 6, 8)	No. 4 (2, 4, 5, 6, 8)	No. 5 (2, 4, 5, 6, 8)	No. 6 (2, 4, 5, 6, 8)	No. 7 (2, 4, 5, 6, 8)	No. 8 (2, 4, 5, 6, 8)	No. 9 (2, 4, 5, 6, 8)	No. 10 (2, 4, 5, 6, 8)
カドミウム及びその化合物	0.001	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.01	0.05以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
シアン化合物	0.1	検出されないこと	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず
水銀及びその化合物	0.0005	0.0005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
アルキル水銀	0.0005	検出されないこと	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず
セレン及びその化合物	0.002	0.01以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
鉛及びその化合物	0.005	0.01以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
砒素及びその化合物	0.005	0.01以下	0.006	0.008	0.017	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.006
ふっ素及びその化合物	0.05	0.8以下	0.41	0.21	0.20	0.05未満	0.05未満	0.10	0.05未満	0.08	0.07	0.28
ほう素及びその化合物	0.05	1以下	0.05未満	0.05未満	0.07	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
シマジン	0.0003	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
チオベンカルブ	0.002	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
チウラム	0.0006	0.006以下	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
ポリ塩化ビフェニル	0.0005	検出されないこと	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず
有機りん化合物	0.1	検出されないこと	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず

※網掛けは基準不適合を示す。

※「検出されず」は定量下限値未満を示す。

表2 土壌調査(混合) （その２）

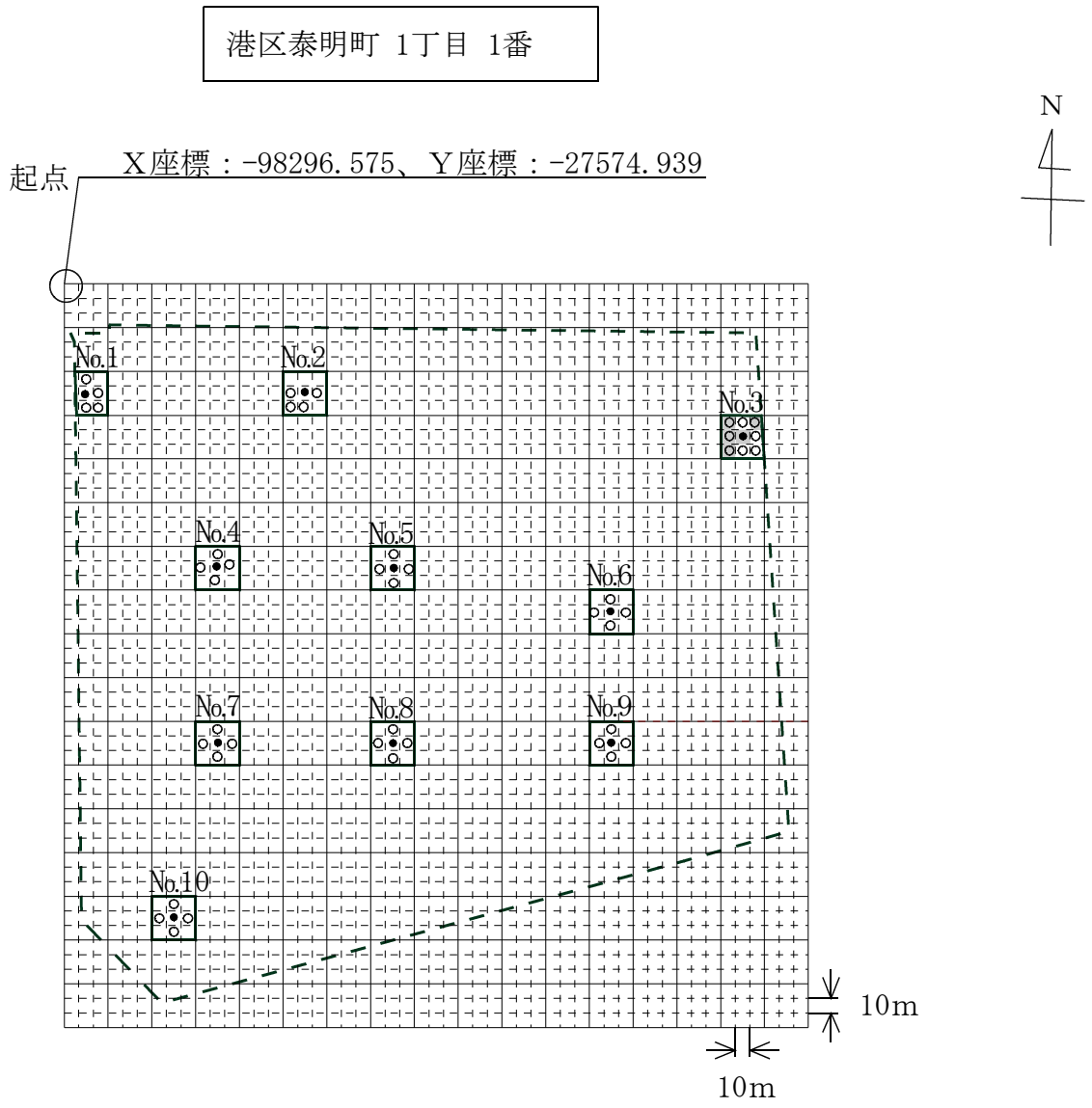
	定量下限値	基準	土壌含有量 (mg/kg)									
			No. 1 (2, 5, 6, 8, 9)	No. 2 (4, 5, 6, 7, 8)	No. 3 (2, 4, 5, 6, 8)	No. 4 (2, 4, 5, 6, 8)	No. 5 (2, 4, 5, 6, 8)	No. 6 (2, 4, 5, 6, 8)	No. 7 (2, 4, 5, 6, 8)	No. 8 (2, 4, 5, 6, 8)	No. 9 (2, 4, 5, 6, 8)	No. 10 (2, 4, 5, 6, 8)
カドミウム及びその化合物	5	150以下	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満
六価クロム化合物	2	250以下	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満
シアン化合物（遊離シアン）	5	50以下	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満
水銀及びその化合物	1	15以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
セレン及びその化合物	2	150以下	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満
鉛及びその化合物	10	150以下	10未満	10未満	10	10未満	10	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満
砒素及びその化合物	1	150以下	2	3	2	1未満	1	1未満	1	1未満	1	1
ふっ素及びその化合物	10	4000以下	30	40	50	20	20	30	20	20	20	20
ほう素及びその化合物	10	4000以下	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満

表3 土壌調査（個別）

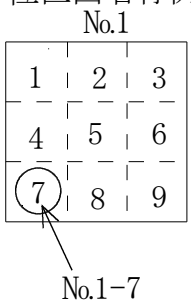
項目	土壌溶出量(mg/L)										
	定量下限値	基準	No. 3-1	No. 3-2	No. 3-3	No. 3-4	No. 3-5	No. 3-6	No. 3-7	No. 3-8	No. 3-9
砒素及びその化合物	0.005	0.01以下	0.014	0.008	0.015	0.012	0.045	0.005未満	0.011	0.009	0.009

※網掛けは基準不適合を示す。

図1　形質変更時要届出区域（当初指定時）及び試料採取位置図



単位区画名称例



凡例

：調査対象地

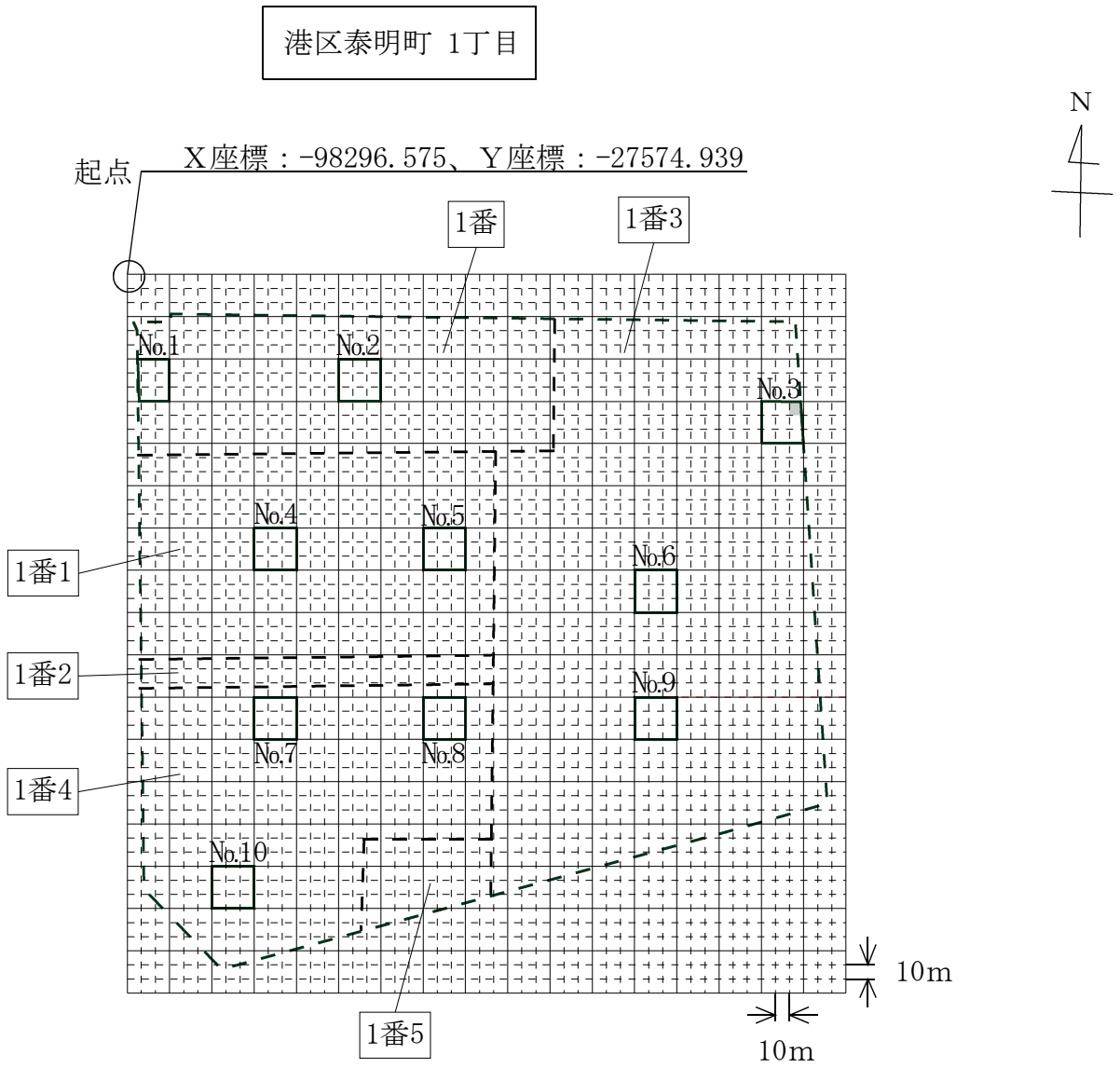
：筆の境界

：形質変更時要届出区域（砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））

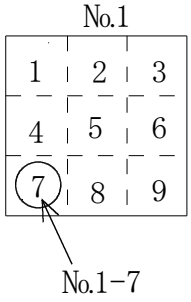
：土壌ガス試料及び土壌試料採取地点

：土壌試料採取地点

図2　一部解除した区域（令和5年5月）



単位区画名称例



凡例

：調査対象地

：筆の境界

：形質変更時要届出区域を解除した区域
（砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））